

資料5 都民及び事業者に対する意識調査関係

- 1 東京消防庁インターネットモニター制度の概要・・・・・・・・・・別紙1のとおり
- 2 消防に関する世論調査の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2のとおり
- 3 アンケート調査票（東京消防庁インターネットモニター）・・・・別紙3のとおり
- 4 アンケート調査票（事業者意識調査）・・・・・・・・・・・・・・・・別紙4のとおり

東京消防庁インターネットモニター制度の概要

東京消防庁では、都民生活の安全を確保するため、都民ニーズに対応した消防行政を推進しています。

消防行政に対する都民の皆様からの建設的な提案を迅速・効果的に消防施策へ反映させるため、インターネットを活用したモニター制度を下記のとおり実施しています。

記

1 資格

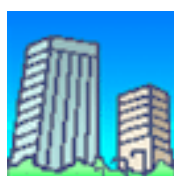
- (1) 東京消防庁管内（稲城市、東久留米市及び島しょ地域を除く東京都全域）に在住の方
- (2) 満 18 歳以上（平成 17 年 4 月 1 日現在）でインターネットのホームページの閲覧及びメール機能を日本語で利用できる方（ただし、公務員は除く。）

2 定員

400 名

3 モニターにお願いする役割

お手持ちのパソコンを使い、インターネットのメールによって、東京消防庁から送信されるアンケート（消防行政に関する調査及び地震発生時の調査）にご回答いただきます。（イメージは下図のとおり。）



東京消防庁

アンケートをメールで送信



アンケートの回答をメールで送信



モニター

4 アンケートの形式及び回数

二者択一・多肢選択・自由意見の組み合わせで 20 問程度（1 年間で 5 回程度）

5 任期

原則として 1 年とします。

なお、アンケートへの無回答が続く場合、モニターとしての依頼を取り消す場合があります。

6 費用負担

利用する機器や通信費用等については、ご本人の負担となります。

7 アンケート結果の取り扱い

原則として公表します。（公表方法、公表内容については東京消防庁で決定します。）

8 アンケート情報の取り扱い

ご入力いただきましたデータを他の目的に使うことはありません。

消防に関する世論調査の概要

1 調査目的

都民の消防行政や防災に対する認識、平素の防災体制の実態及び消防行政に対する意見や要望などを把握し、今後の消防行政施策の基礎資料とする。

2 調査内容

- (1) 東京消防庁の職員に関すること
- (2) 地震に関すること
- (3) 防災訓練・自主防災に関すること
- (4) 火災に関すること
- (5) 救急に関すること
- (6) 災害時要援護者に関すること
- (7) その他の消防行政に関すること

3 調査設計

(1) 調査対象

東京都内（稲城市、東久留米市、島しょ部を除く）に住む、満 20 歳以上の男女個人

(2) 標本数

3,000 標本

(3) 標本抽出方法

対象地域を 12 地域に区分、具体的地点を確定し（層化 1 段）、この抽出地点より住民基本台帳に基づき対象者を抽出する層化 2 段無作為抽出法により実施した。

ア 地域区分と地点数の算出

対象地域を 12 地域（都心・山手・下町・東部・西部・南部・北部・西多摩・南多摩・北多摩西部・北多摩北部・北多摩南部）に区分したうえで、20 歳以上の人口を算出し、全域 20 歳以上人口に対する 12 地域ごとの比率を算出した。

なお、人口の算出に関しては、東京都「住民基本台帳（平成 17 年 1 月 1 日現在）」を用いた。地域区分については、次ページ抽出地点一覧表に示す。

次に総地点数を 200 とし、12 地域ごとの人口比率からこれを 12 地域別に比例配分し、1 地域あたりの地域地点数を算出、設定した。

イ 区市町村の地点数の算出と町丁目の決定（具体的地点数の確定）

12 地域ごとの全町丁目数と前アで得られた地域地点数から町丁目抽出間隔を決定し、これに基づき町丁目を決定した。（次ページ抽出地点一覧表参照）

ウ 対象者の抽出

前イで確定した抽出地点において、住民基本台帳より 1 地点 15 人を等間隔抽出法により選定した。抽出の条件は、平成 17 年 7 月 1 日を基準日とし、昭和 60 年 7 月 1 日以前に出生した都民を対象とした。

ただし、対象外の都民が選定された場合は、その次の方を対象者とし、条件に合致した都民が選定されるまでそれを繰り返した。この場合、当初選定された方からの等間隔抽出とした。

(4) 調査期間

平成 17 年 7 月 1 日（金）から 7 月 15 日（金）まで

(5) 調査方法

調査用紙郵送配布・回収方式

(6) 調査実施委託機関

有限会社アーエージェント

(7) 回収結果

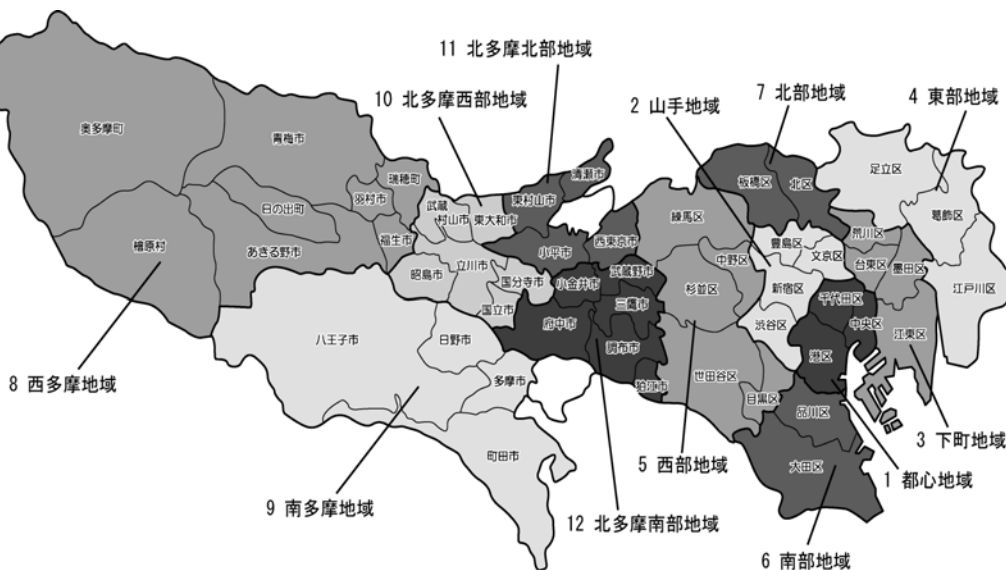
発送数 3,000 票、回収数は 1,198 票 (39.9%) であり、この全数を有効回答として取り扱った。

抽出地点一覧

| 地域 | 人口 (20歳以上) | 地域 地点数 | 区市町村 | 地点 数 | 抽出地点 | | 抽出地点 | | 抽出地点 | | 抽出地点 | | | | |
|------|---------------|-----------|-----------|---------|-------|---------|----------|--------|---------|--------|---------|--------|---------|----------|-------|
| | | | | | 町丁 | 全人口 | 町丁 | 全人口 | 町丁 | 全人口 | 町丁 | 全人口 | | | |
| 区部 | 1 | 都心 地域 | 265,062 | 5 | 千代田区 | 1 | 飯田橋1丁目 | 166 | | | | | | | |
| | | | | | 中央区 | 1 | 日本橋浜町3丁目 | 2,056 | | | | | | | |
| | | | | | 港区 | 3 | 元麻布3丁目 | 1,243 | 南青山2丁目 | 1,873 | 白金2丁目 | 2,351 | | | |
| | 2 | 山手 地域 | 771,971 | 16 | 新宿区 | 5 | 市谷本村町 | 1,458 | 築地町 | 433 | 大久保1丁目 | 2,511 | 下落合2丁目 | 3,087 | |
| | | | | | | | | 西落合3丁目 | 2,873 | | | | | | |
| | | | | | 文京区 | 3 | 千石2丁目 | 3,899 | 目白台2丁目 | 2,054 | 根津1丁目 | 2,419 | | | |
| | | | | | 渋谷区 | 4 | 恵比寿西2丁目 | 4,191 | 富ヶ谷2丁目 | 4,191 | 本町4丁目 | 3,979 | 代々木1丁目 | 2,259 | |
| | 3 | 下町 地域 | 820,454 | 16 | 豊島区 | 4 | 北大塚1丁目 | 2,883 | 南池袋3丁目 | 1,694 | 雑司が谷1丁目 | 3,457 | 長崎1丁目 | 2,437 | |
| | | | | | | | | 元浅草1丁目 | 1,349 | 入谷2丁目 | 2,131 | 浅草5丁目 | 3,913 | | |
| | | | | | 台東区 | 3 | 元浅草1丁目 | 1,349 | 入谷2丁目 | 2,131 | 浅草5丁目 | 3,913 | | | |
| | 4 | 東部 地域 | 1,381,435 | 28 | 足立区 | 10 | 伊興3丁目 | 2,923 | 扇2丁目 | 3,681 | 栗原4丁目 | 2,779 | 鹿浜6丁目 | 2,635 | |
| | | | | | | | | 千住曙町 | 2,925 | 竹の塚3丁目 | 3,493 | 舎人5丁目 | 3,092 | 西新井本町4丁目 | 4,277 |
| | | | | | | | | 東伊興2丁目 | 1,701 | 南花畑5丁目 | 3,044 | | | | |
| | | | | | 葛飾区 | 7 | 金町2丁目 | 3,097 | 小菅2丁目 | 2,828 | 新小岩4丁目 | 3,788 | 新宿1丁目 | 2,527 | |
| | 5 | 西部 地域 | 2,158,357 | 43 | 江戸川区 | 11 | 中央1丁目 | 3,794 | 東小松川3丁目 | 2,458 | 春江町5丁目 | 4,565 | 東小岩1丁目 | 3,899 | |
| | | | | | | | | 南小岩7丁目 | 4,850 | 篠崎町1丁目 | 2,967 | 船堀2丁目 | 3,743 | 東葛西6丁目 | 6,165 |
| | | | | | | | | 南葛西2丁目 | 4,684 | 中葛西1丁目 | 6,029 | 大杉2丁目 | 1,668 | | |
| | 6 | 南部 地域 | 840,606 | 17 | 練馬区 | 11 | 豊北4丁目 | 3,114 | 桜台6丁目 | 3,539 | 氷川台4丁目 | 4,825 | 春日町6丁目 | 3,098 | |
| | | | | | | | | 田柄3丁目 | 6,226 | 土支田1丁目 | 3,042 | 谷原5丁目 | 2,214 | 石神井台5丁目 | 2,214 |
| | | | | | | | | 東大泉7丁目 | 5,833 | 大泉町2丁目 | 4,896 | 閑町北3丁目 | 3,874 | | |
| | | | | | 中野区 | 5 | 本町3丁目 | 4,313 | 東中野2丁目 | 3,931 | 上高田4丁目 | 3,217 | 江古田1丁目 | 3,210 | |
| | | | | | | | | 若宮1丁目 | 3,643 | | | | | | |
| | | | | | 杉並区 | 9 | 下高井戸4丁目 | 5,112 | 堀ノ内1丁目 | 4,256 | 高円寺南3丁目 | 7,116 | 阿佐谷北2丁目 | 4,065 | |
| | | | | | | | | 成田西3丁目 | 2,121 | 南荻窪3丁目 | 2,577 | 清水1丁目 | 2,750 | 上井草2丁目 | 4,633 |
| | | | | | | | 久我山2丁目 | 2,679 | | | | | | | |
| 世田谷区 | | | | | 14 | 若林4丁目 | 4,100 | 弦巻5丁目 | 6,047 | 下馬1丁目 | 5,084 | 上馬5丁目 | 4,068 | | |
| | | | | | | | 代田5丁目 | 3,044 | 松原4丁目 | 3,243 | 興沢1丁目 | 5,011 | 等々力8丁目 | 2,751 | |
| | | | | | | | 用賀2丁目 | 3,582 | 桜新町1丁目 | 3,436 | 成城3丁目 | 1,763 | 喜多見6丁目 | 1,801 | |
| 目黒区 | 4 | 砧7丁目 | 1,404 | 給田1丁目 | 1,257 | | | | | | | | | | |
| | | | 中目黒1丁目 | 2,667 | 中町2丁目 | 4,256 | 原町2丁目 | 2,287 | 大岡山2丁目 | 1,283 | | | | | |
| 品川区 | 6 | 大田区 | 11 | 大森西3丁目 | 6,994 | 大森本町2丁目 | 3,523 | 東馬込1丁目 | 4,251 | 中央5丁目 | 2,733 | | | | |
| | | | | | | | 池上6丁目 | 5,886 | 東雪谷2丁目 | 3,821 | 上池台3丁目 | 4,516 | 羽田3丁目 | 2,658 | |
| | | | | | | | 萩中2丁目 | 3,261 | 南六郷1丁目 | 5,695 | 西蒲田3丁目 | 2,909 | | | |
| | | | | 品川西1丁目 | 4,326 | 西五反田8丁目 | 1,664 | 南大井6丁目 | 3,944 | 小山台1丁目 | 4,302 | | | | |
| | | 平塚3丁目 | 2,441 | 戸越3丁目 | 2,050 | | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------|---------|---------|-----------|--------|-------|---------|---------|----------|--------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|
| 市町村部 | 7 | 北部地域 | 701,008 | 14 | 板橋区 | 9 | 仲宿 | 6,661 | 大和町 | 4,499 | 常盤台4丁目 | 2,696 | 志村3丁目 | 2,710 | | | | |
| | | | | | | | 若木2丁目 | 3,951 | 前野町3丁目 | 4,242 | 赤塚4丁目 | 4,260 | 徳丸3丁目 | 7,334 | | | | |
| | | | | | | | 高島平2丁目 | 15,270 | | | | | | | | | | |
| | 8 | 西多摩地域 | 316,978 | 6 | 北区 | 5 | 堀船2丁目 | 3,156 | 上十条5丁目 | 3,150 | 志茂2丁目 | 5,194 | 浮間2丁目 | 4,513 | | | | |
| | | | | | | | 西ヶ原1丁目 | 4,492 | | | | | | | | | | |
| | 9 | 南多摩地域 | 1,016,303 | 20 | 青梅市 | 2 | 大門2丁目 | 802 | 河辺町4丁目 | 1,461 | | | | | | | | |
| | | | | | | | 福生市 | 1 | 大字福生 | 13,647 | | | | | | | | |
| | | | | | あきる野市 | 1 | 原小宮 | 999 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 羽村市 | 1 | 玉川1丁目 | 275 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 瑞穂町 | 1 | 大字二本木 | 2,238 | | | | | | | | | | |
| | | | | | 日の出町 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 奥多摩町 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 檜原村 | 0 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | 10 | 北多摩西部地域 | 495,861 | 10 | 八王子市 | 9 | 万町 | 2,336 | 大和田町6丁目 | 2,348 | 南陽台1丁目 | 995 | 松木 | 6,044 |
| | | | | | | | | | | | 長房町 | 15,357 | 大楽寺町 | 5,473 | 下恩方町 | 6,973 | 丹木町3丁目 | 659 |
| | 北野台1丁目 | 1,570 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 町田市 | 6 | 旭町1丁目 | 1,759 | | | | | 鶴間 | 14,584 | 野津田町 | 7,164 | 山崎町 | 18,682 | | | | |
| | | | 小山町 | 14,222 | | | | | 忠生2丁目 | 2,266 | | | | | | | | |
| | | | 日野市 | 3 | | | | | 東平山3丁目 | 974 | 南平6丁目 | 1,220 | 大字上田 | 961 | | | | |
| | 多摩市 | 2 | 聖ヶ丘1丁目 | 2,192 | 貝取2丁目 | 4,197 | | | | | | | | | | | | |
| 11 | 北多摩北部地域 | 471,419 | 9 | 立川市 | 3 | 錦町6丁目 | 3,825 | 栄町5丁目 | 3,572 | 砂川町4丁目 | 2,275 | | | | | | | |
| | | | | | | 昭島市 | 2 | 宮沢町2丁目 | 2,571 | 田中町2丁目 | 1,536 | | | | | | | |
| | | | | | | 国分寺市 | 2 | 本多4丁目 | 1,642 | 日吉台4丁目 | 1,553 | | | | | | | |
| | | | | | | 国立市 | 1 | 富士見台2丁目 | 4,047 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 東大和市 | 1 | 桜が丘3丁目 | 2,581 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 武蔵村山市 | 1 | 三ツ藤1丁目 | 2,454 | | | | | | | | | |
| 12 | 北多摩南部地域 | 773,668 | 16 | 小平市 | 3 | 小川東町1丁目 | 2,600 | 学園西町3丁目 | 2,549 | 鈴木町2丁目 | 5,493 | | | | | | | |
| | | | | | | 東村山市 | 2 | 青葉町3丁目 | 3,973 | 富士見町1丁目 | 6,804 | | | | | | | |
| | | | | | | 西東京市 | 3 | 北原町1丁目 | 2,509 | 柳沢3丁目 | 2,189 | 東町6丁目 | 821 | | | | | |
| | | | | | | 清瀬市 | 1 | 中里3丁目 | 2,734 | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | 武蔵野市 | 3 | 吉祥寺本町2丁目 | 2,727 | 中町3丁目 | 5,255 | 境1丁目 | 2,997 | | | | | |
| | | | | | | 三鷹市 | 3 | 牟礼3丁目 | 1,646 | 中原4丁目 | 4,121 | 上達雀7丁目 | 3,029 | | | | | |
| | | | | | | 府中市 | 4 | 小柳町5丁目 | 2,053 | 府中町3丁目 | 1,418 | 本町4丁目 | 1,166 | 美好町2丁目 | 3,125 | | | |
| | | | | | | 調布市 | 3 | 布田5丁目 | 2,304 | 多摩川7丁目 | 1,490 | 仙川町2丁目 | 1,558 | | | | | |
| | | | | | | 狛江市 | 1 | 猪方3丁目 | 2,590 | | | | | | | | | |
| | | | | | | 小金井市 | 2 | 緑町5丁目 | 4,828 | 本町3丁目 | 1,734 | | | | | | | |
| 合計 | | | | | 200 | | | | | | | | | | | | | |

区分図



アンケート調査票（東京消防庁インターネットモニター）

まず、あなたの E メールアドレスを()
内に記入してください。

E メールアドレス()

以下の質問に対する回答であてはまるもの
を選び、回答欄に番号を記入してください。

問 1 あなたの性別をお答えください。

- 1 男性
- 2 女性

問 2 あなたの年齢はどれに該当しますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 10代
- 2 20代
- 3 30代
- 4 40代
- 5 50代
- 6 60歳以上

問 3 あなたは普段利用する建物（旅館・ホテル、デパート、映画館など）が「火災
予防上安全である」かどうか気になりますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 非常に気になる
- 2 気になる
- 3 わからない 問 5 へ
- 4 気にならない 問 5 へ
- 5 まったく気にならない 問 5 へ

問 4 問 3 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きしま
す。

「火災予防上安全である」かどうか気
になるのは、特にどのような建物ですか。

次の中からいくつでも選んでくださ
い。

- 1 旅館、ホテル
- 2 デパート、スーパーマーケット
- 3 劇場、映画館
- 4 レストラン、居酒屋
- 5 ボウリング場、パチンコ店、カラオケ店
- 6 病院、診療所
- 7 学校
- 8 店舗、オフィス、飲食店、映画館、美術
館などを含む大型商業施設
- 9 その他()

問 5 全ての方にお聞きします。

あなたは「火災予防上安全である」か
どうかに関する情報を、消防署、事業所
等が提供する必要があると思いますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 非常に必要である
- 2 必要である
- 3 わからない 問 10 へ
- 4 必要ではない 問 10 へ
- 5 まったく必要ではない 問 10 へ

問 6 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きしま
す。

「火災予防上安全である」かどうか
に関する情報として、あなたはどのような
内容を知りたいと思いますか。

次の中からいくつでも選んでくださ
い。

- 1 消防署が検査した結果、違反がない
かどうか
- 2 違反がない状態が、何年間継続して
いるか
- 3 違反がないことに加え、さらに火災
予防上の安全性を高める対策がとられ
ているかどうか
- 4 どのような消防用設備（スプリンク
ラー設備、自動火災報知設備、避難器
具など）が設置されているか
- 5 避難経路が安全に確保されているか
どうか
- 6 地震対策がとられているか
- 7 防火管理者 などによる必要な業務
が適切に行われているか
- 8 災害が発生したときに、避難誘導な
どができるよう従業員が訓練されてい
るか
- 9 その他()

防火管理者とは

消防法では一定規模以上の建物のオーナー、
テナントの代表者などに、防火管理業務のリー
ダー役として防火管理者を選任するよう義務
づけています。防火管理者は、防火についての
知識を持ち、強い責任感と実行力を備えた管理
的又は監督的立場の者であることとされてい
ます。

問 7 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きしま
す。

あなたは「火災予防上安全である」か
どうかに関する情報について、誰が認め
たものなら信頼性があると思いますか。

次の中からいくつでも選んでくださ
い。

- 1 消防署などの行政機関
- 2 民間の第三者機関
- 3 各建物のオーナー、社長などの関係者
- 4 その他()

問 8 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きします。

火災予防上の安全に関する情報の提供は、あなたはどのような方法がいいと思いますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 建物の出入口、受付、フロントなどに表示する
- 2 企業のパンフレットに記載する
- 3 企業のホームページに掲載する
- 4 東京消防庁のホームページで公表する
- 5 その他 ()

問 9 問 5 で 1 , 2 を選んだ方にお聞きします。

火災予防上の安全に関する情報の提供は、あなたはどのような形態がわかりやすいと思いますか。

次の中から 1 つ選んでください。

- 1 シンボルマークで示す
- 2 文章で示す
- 3 シンボルマークと文章の組み合わせで示す
- 4 その他 ()

問 10 全ての方にお聞きします。

あなたが次の建物を利用するときに、消防署、事業所などが提供する「火災予防上安全である」かどうかに関する情報は どの程度重要ですか。

それぞれの建物ごとに 1 つ選んでください。

- 1 旅館、ホテル
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない
- 2 デパート、スーパーマーケット
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない
- 3 劇場、映画館
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない

- 4 レストラン、居酒屋
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない

- 5 ボウリング場、パチンコ店、カラオケ店
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない

- 6 病院、診療所
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない

- 7 学校
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない

- 8 店舗、オフィス、飲食店、映画館、美術館などを含む大型商業施設
非常に重要である
重要である
どちらともいえない
重要ではない
全く重要ではない

問 11 全ての方にお聞きします。

建物の火災予防上の安全性を示すマークのうち、知っているものはどれですか。次の中からいくつでも選んでください。

- 1 適マーク
- 2 防火基準点検済証
- 3 防火優良認定証
- 4 防火自主点検済証
- 5 どれも知らない

これでアンケートは終了です。
ご協力ありがとうございました。

アンケート調査票（事業者意識調査）

問 1 あなたの事業所の建物概要についてお伺いします。該当するものに をつけてください。階層については数字をご記入ください。

構造

- 1. 耐火造 2. 準耐火造
- 3. 木造 4. その他

階層

地下 階 地上 階
 建物の一部を使用している場合
 （ 階～ 階使用）

建物全体の用途

- 1. 複合用途 2. 単独用途

あなたの事業所の用途

- 1. 旅館 2. ホテル
- 3. 百貨店 4. スパ-マーケット
- 5. 劇場 6. 映画館
- 7. その他（ ）

あなたの事業所の床面積

- 1. 300 m²未満
- 2. 300 m²以上 1,000 m²未満
- 3. 1,000 m²以上 3,000 m²未満
- 4. 3,000 m²以上 6,000 m²未満
- 5. 6,000 m²以上

あなたの事業所の収容人員（従業員数を含む）

- 1. 30 人未満
- 2. 30 人以上 300 人未満
- 3. 300 人以上 1,000 人未満
- 4. 1,000 人以上

あなたの事業所の収容人員（従業員数を含む）

- 1. 30 人未満
- 2. 30 人以上 300 人未満
- 3. 300 人以上 1,000 人未満
- 4. 1,000 人以上

表示関係

防火対象物定期点検報告

- 1. 該当 2. 非該当

防火対象物定期点検制度の特例認定

- 1. 認定 2. 不認定

適マーク

- 1. 該当 2. 非該当

表示されている場合は、以下のマークも選んでください。

- 1. 適マーク 2. 防火基準点検済証 3. 防火優良認定証



問 2 火災予防上の安全について、あなたの事業所が自主的あるいは積極的に取り組んでいることとして具体的にどのようなことがあげられますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 法令で必要とされているもの以上に、消防用設備の設置及び機能の強化を図っている
- 2 法令で必要とされているもの以上に、行政指導事項（防火区画の設置、内装の不燃化、消防水利の設置、はしご車の活動空間の確保など）を反映している
- 3 消防用設備の点検を法令で定められている回数以上に実施し、維持管理を徹底している
- 4 火気点検は二重チェックをするなど管理の徹底を図っている
- 5 寝具類に防災製品を使用している
- 6 消火、通報及び避難訓練を、法令で必要とされている回数以上実施している
- 7 事業所の形態に応じた独自の自衛消防訓練を実施している

- 8 新入社員教育の中で防火管理の徹底を図っている
- 9 従業員に対して、自衛消防技術認定者の資格取得を奨励している
- 10 従業員に対して、普通救命講習等の資格取得を奨励している
- 11 食料備蓄、家具固定、免震構造など震災時の対策を整備している
- 12 外国人に対する火災発生時の安全確保に向けた対策を講じている
- 13 障害者、高齢者に対する火災発生時の安全確保に向けた対策を講じている
- 14 その他()

問3 火災予防上の安全について、あなたの事業所が自主的あるいは積極的に取り組んでいることを都民にアピールしたいと思いませんか。

次の中から1つ選んでください。

- 1 強く思う
- 2 思う
- 3 わからない 問9へ
- 4 思わない(理由) 問9へ

問4 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。

アピールしたい内容は、どのレベルのものですか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 法令基準に適合していること
- 2 法令基準に適合していることに加え、さらに火災予防上の安全性を高める取り組みをしていること
- 3 その他()

問5 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。

アピールしたいと思う理由について、どのようなことがあげられますか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 消費者に対する信頼につながり、営業効果があがるため
- 2 経営者をはじめ従業員の防火意識が高まるため
- 3 現在では、都民にアピールする効果的な制度がないため
- 4 その他()

問6 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。

アピールする方法として、消防機関が評価し、その結果を優良建物として表示・公表することは必要ですか。

次の中から1つ選んでください。

- 1 非常に必要である
- 2 必要である
- 3 わからない
- 4 必要ではない

問7 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。

アピールする場合、どのような手段がいいと思いませんか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 建物の出入口、受付、フロントなどに表示する
- 2 事業所のパンフレットに記載する
- 3 事業所のホームページに掲載する
- 4 東京消防庁のホームページで公表する
- 5 その他()

問8 問3で「強く思う」、「思う」に つけた方にお伺いいたします。

アピールする場合、どのような形態がいいと思いませんか。

次の中からいくつでも選んでください。

- 1 シンボルマークで示す
- 2 文章で示す
- 3 シンボルマークと文章の組み合わせで示す
- 4 その他()

問9 全ての方にお伺いします。

現在運用されている表示制度(暫定適マーク)、防火対象物定期点検報告制度、その他防火管理に関することについて、何かご意見がありましたらご自由にご記入ください。

質問は以上です。

お忙しい中、長時間に渡りご協力いただき誠にありがとうございました。

| | |
|------|--|
| 通し番号 | |
|------|--|